

件名：地域支援業務システム用端末機器賃貸借契約

担当課：介護福祉課

質問			回答
No.	項目	内容	
1	契約履行実績について	契約履行実績証明書には、「※3 契約始期が公告日から5年前以降のものを記入してください。（契約期間が令和8年度に及ぶものについては、完了したもののみ記載可。）」とありますが、以下の契約が対象という理解でよろしいでしょうか。 ・契約開始が令和3年7月8日（契約開始が公告日から5年前以降のもの）以降 ・契約終了が令和8年7月21日（契約期間が令和8年度に及ぶものについては、完了したもののみ）まで この場合、賃貸借契約は5年での長期継続契約が多く、対象がほとんどない状況です。 条件の緩和をお願いできないでしょうか。	契約履行実績証明書に記載のとおりです。
2	契約満了後の処理について	賃貸借期間満了後は五條市様への機器を無償譲渡することよろしいでしょうか。その場合、賃貸借期間中の固定資産税の支払は不要でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 償却資産の申告は不要です。
3	納入遅延について	受注者の責によらない事由により、物件の納入が遅れた場合、受注者は納入遅延の責を負わず、借入期間については別途協議の上決定し、リース会社は指名停止等のペナルティを課されないものと理解してよろしいでしょうか。	公告のとおりとお考えください。
4	・仕様書5③現行機器廃棄作業	落札業者（リース会社）は産業廃棄物の収集、運搬、処分の許可を受けておらず、廃掃法の違反となります。既存物件の所有者が貴市であるため、作業を実施するにあたり現行機器の所有権を、直接処分業者に移転していただくことは可能でしょうか。	所有権の移転は想定しておりません。
5	・賃貸借期間満了後の機器の取扱い	・賃貸借期間満了後の機器の取扱いは、返却または譲渡のいずれとなりますでしょうか。返却の場合、貴市にて機器の離線・集約作業を実施いただき、受注者は機器の引取及び受注者の任意の場所でデータ消去を実施する認識でよろしいでしょうか。または譲渡の場合、受注者の固定資産申告は不要（固定資産税免除）の認識でよろしいでしょうか。	期間満了後の機器は譲渡となります。 ご認識のとおりです。
6	納入遅延について	・昨今の社会・経済情勢の悪化に伴う市場全体の供給逼迫により、納期が不安定な状況となっております。弊社の責に帰せず、本件に起因して万一納期調整が生じた場合、納期遅延に伴うペナルティ（違約金）について、免除をご検討いただくことは可能でしょうか。	公告のとおりとお考えください。
7	ウイルス対策ソフトウェアのセットアップについて	端末についても、サーバと同様に既存のウイルス対策環境（ライセンス・管理サーバ等）を利用する認識でよろしいでしょうか。	現在は8台分のライセンスを保有しておりますので、契約期間内（60ヶ月）における8台分の更新ライセンスと2台分の新規ライセンスをご準備ください。
8	CPS地域包括支援センターシステム等のセットアップについて	端末移行の対象となるデータ・設定（ユーザーデータ、各種設定、プリンタ設定、アプリケーション設定等）の詳細をご教示ください。	NDソフトウェア社製 移行元：CPS地域包括支援センターシステムVer.1.02 Web版 移行先：地域包括支援センターシステムVer.3.00 移行対象は移行元のすべてのデータです。
9	CPS地域包括支援センターシステム等のセットアップについて	端末側でファイアウォール設定やその他ネットワーク設定（ポート開放等）の実施は必要でしょうか。	端末ではなく別紙 機器仕様書（端末）記載のファイアウォールでの制御を想定しています。 なお、機器仕様書（端末）記載のファイアウォールの5年間サポートとは、ソフトウェアおよびハードウェアの両方のサポートを意味します。
10	CPS地域包括支援センターシステム等のセットアップについて	端末は現行環境から2台増設となる認識ですが、IPアドレスの払い出しやDNS登録等のネットワーク設定については、庁内ネットワーク保守事業者にて実施いただける認識でよろしいでしょうか。	庁内ネットワークとは別管理となり、サーバ受注者からの提示となります。
11	ドメイン参加について	新規端末のドメイン参加は受注者作業でしょうか。それとも庁内ネットワーク保守事業者が実施する想定でしょうか。	ドメイン参加は受注者作業となります。なお、Active Directoryについては既存ADへ参加する構成ではなく、本システム専用のADを新規構築となります（サーバ受注者作業）。
12	プリンタ設定について	プリンタ設定・共有設定・ドライバインストールは作業範囲に含まれますでしょうか。	含まれます。
13	利用者対応について	端末入替時の利用者立会い、操作説明、データ確認等は作業範囲に含まれますでしょうか。	含まれます。
14	Office等のソフトウェアについて	Microsoft Office等のライセンスは既存利用とし、再インストールのみの対応でよろしいでしょうか。	別紙 機器仕様書（端末）記載のライセンスを新規で用意し、インストールを行ってください。
15	その他（スケジュールについて）	ハードウェア調達遅延について、当社の責によらない事由（メーカーの納期遅延や部材不足等）によりハードウェアの調達が遅延した場合、協議のうえ導入スケジュールをご調整いただくことは可能でしょうか。	公告のとおりとお考えください。